

環境と財政にやさしい

浄化槽市町村整備推進事業

浄化槽は、下水道と同等の処理性能があり、短期間・安価に設置でき、身近な河川の水量も確保できるなど環境面も含め優れた特長があります。本事業は浄化槽で、財政に負担をかけることなく污水处理施設の整備を推進します。



社団法人 全国浄化槽団体連合会

私たちの次の世代へ

汚水処理の

インフラ整備は

浄化槽市町村整備推進事業とは――

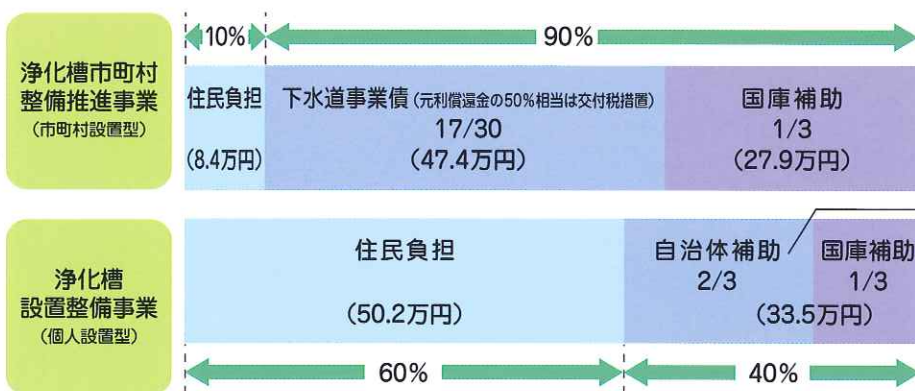
市町村が設置主体となって浄化槽を面的に広く整備して維持管理まで実施する事業であることから、水環境の保全に効果的で、且つ、信頼性の高い制度として関心を集めています。

この事業は新しく創設された「汚水処理施設整備交付金」や「循環型社会形成推進交付金」の対象事業となっています。

また、この事業は単独あるいは下水道等の他事業との併用などの選択ができ、財政に配慮した整備が進められます。設置時の住民の負担も、従来の個人設置型事業の1/6に軽減されています。

なお、PFI手法を活用した事業も「循環型社会形成推進交付金」の対象となっています。

浄化槽の設置費に対する財政措置〔設置費全体で84万円の場合（5人槽の例）〕



●国庫補助事業にあっては地方負担額の80%に財政力指数に応じた乗率を乗じて得た額を特別交付税で措置

※なお、左記以外に「高度処理型浄化槽」への上乗せ補助がある他、平成18年度からは合併処理浄化槽へ転換するための単独処理浄化槽の撤去費用に対する助成制度も創設されました。

モデル事業等

平成21年度浄化槽推進関係予算における国の支援措置

全国的先駆的な事例となりうる事業を選定し、モデル事業としてその取組みを支援する。

- 実施期間：平成21年度から3年間
- 助成率：1/2
- 事業内容：①浄化槽集中整備事業 ②高度処理浄化槽集中整備事業 ③単独処理浄化槽集中転換事業 ④防災拠点浄化槽集中整備事業 ⑤低炭素社会対応型浄化槽集中整備事業

平成22年度浄化槽推進関係予算における国の新たな支援措置

低炭素社会対応型浄化槽整備事業の実施（一般事業）

浄化槽分野における地球温暖化対策の促進を図るとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、以下による事業を行なう。

- 事業内容：浄化槽市町村整備推進事業における、低炭素社会対応型浄化槽（省エネルギータイプ）の整備への助成
- 助成率：1/2
- 実施期間：平成22年度から2年間

負担を残さない選択を 浄化槽で推進しましょう

これから整備すべき地域（約2,000万人の非水洗化地域）は 市町村財政も勘案して、地域特性に合った施設を――

中小の市町村では、人口が少なく家屋密度も低いため、集合処理の事業では建設コストが割高になり、污水处理原価も浄化槽に比べて高くなっています。増大する財政負担の中で、

市町村には地域の特性に合った、効果的でかつ経済的な污水处理施設の選択が、今こそ求められています。

下水道の処理区域内人口区分と 供用開始後年数区分でみた污水处理原価

污水1㎡を処理するのに要する費用（污水处理費）は、下水の場合、処理人口の規模、供用から何年経過しているか等により、大きく変わります。

区域内人口 供用開始後 年数	下水道			浄化槽
	5千人未満	5千人以上 1万人未満	1万人以上 5万人未満	
5年未満	944	664	594	243
5年以上15年未満	457	340	319	
15年以上25年未満	305	331	280	
25年以上	317	212	244	

総務省「平成19年度 下水道事業経営
指標・下水道使用料の概要」より作成

（単位：円/㎡）

この表は全国平均です。これから整備される小規模の市町村では、下水道の污水处理原価はさらに大きくなることが予想されます。次のアドレスで〇〇市（町村）で実施中の処理施設の污水处理原価が調べられます。

総務省「下水道事業比較経営
診断表 ダウンロード」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/jititai_2/h19/html/mokuji.html

ただし、この診断表は既に事業を開始している市町村のデータです。これから事業を始める地域を対象として算定すると下水道の污水处理費は大幅に増大します。

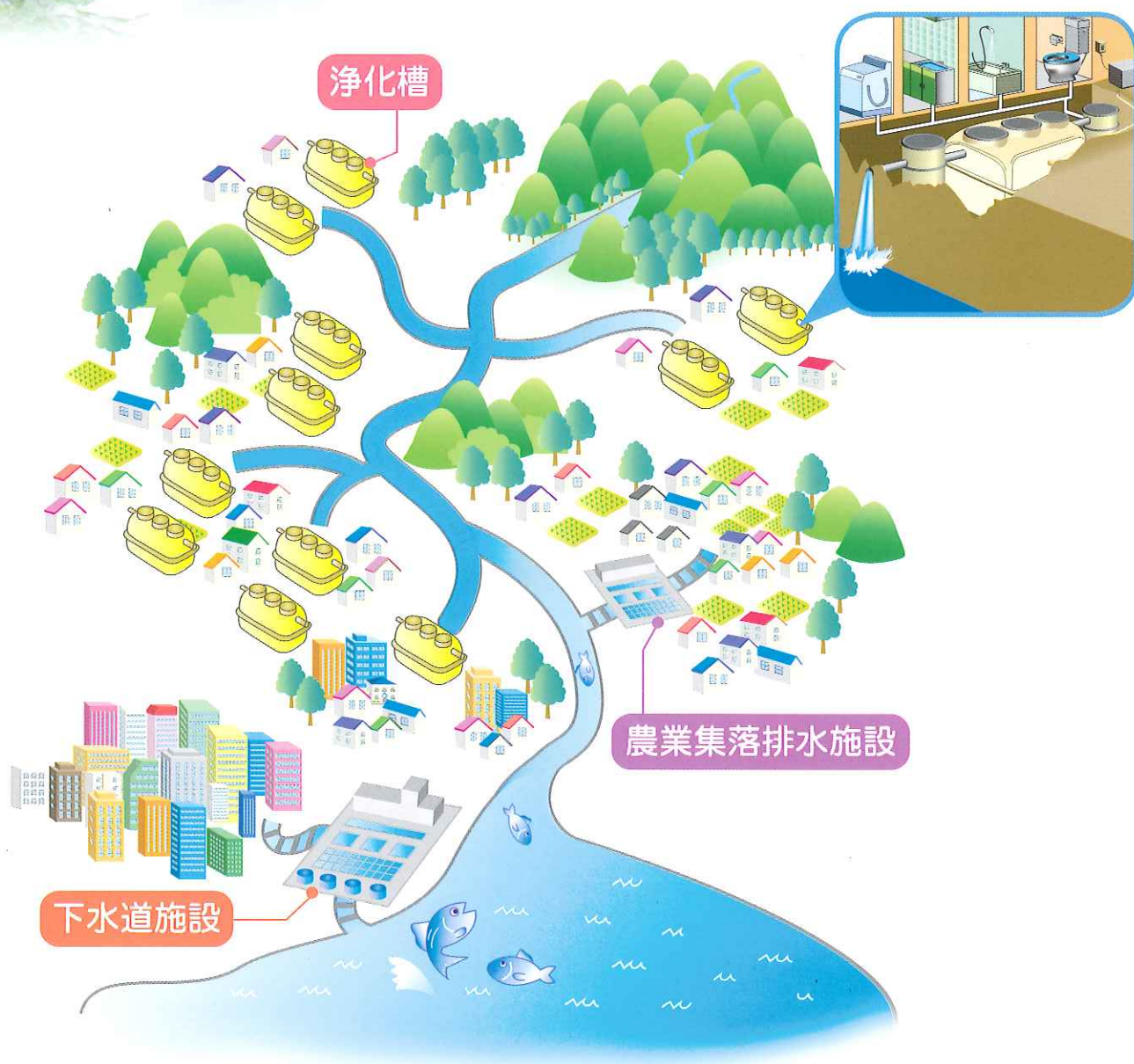
例えば、小規模の市町村が下水道ではなく浄化槽を選択すると、
処理原価は1/4程度になります。

浄化槽 これが我が家の水源地

(第22回全国浄化槽大会の標語の最優秀賞作品)

水に優しい 地球に優しい 未来に優しい浄化槽

(第23回全国浄化槽大会の標語の最優秀賞作品)



社団法人 全国浄化槽団体連合会

〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13 東京洋服会館7階

TEL : 03-3267-9757

FAX : 03-3267-9789